

農業委員会だより

食育・食農体験活動 リンゴの摘果作業体験

北上市農業委員会は、次の世代を担う子どもたちに農村文化を守り、食と農の大切さを伝えるため農作業の体験活動を行っています。29年度はリンゴの摘果作業と収穫作業の体験です。

6月18日は、口内町舘沢の大小池果樹園で小学生の親子12家族35人が青空の下、リンゴの摘果作業に挑戦しました。

初めに大小池果樹園の昆野夫妻から、摘果についての説明がありました。摘果とは、枝に5〜6個ついている小さなリンゴの中から大きいものだけを残し、甘くて大きなリンゴを育てるための大切な作業です。説明を聞きながら、親子一緒に広い園地での体験作業を楽しみました。作業後は、摘果したリンゴを子



昆野さんの説明を聞きながら作業する小学生



アップルケーキをいただきました



りんごの摘果作業体験中！

どもたちが集めるゲームを実施。400個以上のリンゴを集めました。また、昆野さん手作りのアップルケーキをこちそうになりながら、参加者同士で交流を深めることができました。

（農業委員 高橋 民行）

参加した県外出身のお母さんは「初めて北上の里山とリンゴにふれあい、楽しい体験でした」と話していました。次回は10月22日に、リンゴの収穫体験を行う予定です。

農地パトロールを実施

北上市農業委員会実施の農地パトロール（農地利用状況調査）は8月29日から9月12日までの9日間にわたり、市内全域で行われました。

農地パトロールは、食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用に向け、農業委員と農地利用最適化推進委員が協力し、各日2班体制で行いました。

農地に雑草が茂っていた場合や、耕作していないと判断した場合は図面に記録し、利用が可能な農地か、再生困難な遊休農地かを分類します。同パトロールの調査結果に基づき、農業委員会は土地の所有者に対し農地の利活用を指導し、遊休農地の解消につなげていきます。



調査を行う農業委員と農地利用最適化推進委員



遊休農地の状況を確認



農地パトロール中

全国的にも、市外在住者や農業に従事したことのない人が農地を相続することで、農地が管理されなくなり、遊休農地化する農地が増えてきています。

農業委員会では、農地を守り、次世代に引き継ぐために、優良農地の確保に尽力していきたいと思えます。

（農業委員 伊藤 義明）

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数		下段 面積(m ²)
	6月	7月	
3条	0	2	5
	0	62,672	16,898
4条	2	1	0
	1,330	314	0
5条	7	10	6
	5,657	3,651	3,485
適用外証明	5	5	5
	2,229	866	1,649
農用地利用集積計画	6	5	3
	26,173	9,552	713

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

北上市農業委員会主催の「農地の日」の活動となる農地法等研修会は6月9日、市民交流プラザで行われました。

岩手県農業会議が定めた「農地の日」にちなみ、県民の食料・農業に対する理解と関心を深めるため、市を含めた県内の農業委員会が多彩な活動を実施しています。今回の研修会には農業委員、農地利用最適化推進委員48人が参加しました。研修の内容は次のとおりです。

- ① 農地の移動について
- ② 農地転用について
- ③ 農地中間管理事業について

農業委員会の現場活動に不可欠な農地法などの法律知識の習熟を目的

「農地の日」の活動



「農地の日」の活動の研修会に臨む参加者

とした研修会であるため、参加者は真剣に話を聞きました。
 この研修会で得た知識を生かし、今後の活動に努めてまいります。
 （農業委員 松田 悦子）

農業委員会だより
 編集委員の皆さん
 お疲れさまでした

今月号で編集委員長、副委員長を除く6人の編集委員の任期が終了します。今までお疲れさまでした。

編集委員

伊藤義明、小田嶋勝治、児玉雅彦、高橋民行、千田喜美子、松田悦子



編集委員の皆さんありがとうございました

平成29年度
 農業委員先進地視察研修

北上市農業委員の先進地視察研修は7月4日から3日間、石川県能登町と輪島市・金沢市などで行われました。グリーンツーリズムにおける農業の活用事例や、農産物ブランド化の先進地事例を視察研修してきました。

昨年度、きたかみグリーン・ツーリズム推進協議会が発足し、農村や山村などで自然や文化を楽しむグリーンツーリズム活動を本格化させました。また、二子さとも協議会が設立され、市特産「二子さとも」の地理的表示(GI)保護制度※により生産振興を目指しています。

能登町の春蘭の里は、農家を改築した民宿に宿泊し、農作業など田舎

生活を体験するグリーンツーリズムによる、都市住民との交流や集落の景観保全を展開。47軒の農家民宿を活用し、多彩なプログラムによる修学旅行生の受け入れ、海外からの観光客誘致に力を入れています。四季を通じて農村生活が体験できるプログラムを設定するなど、地域ぐるみで行っている村おこしの姿を学びました。

また、世界農業遺産に登録されている輪島市の白米千枚田では、棚田を活用した取り組みを、金沢市では農産物のブランド化の進め方を学びました。どの事例も市の今後の活動にも大きく役立つ有意義な視察研修となりました。

（農業委員 小田嶋 勝治）

※地理的表示(GI)保護制度：地域特性を生かした産品を知的財産として国が保護しようとするもの。